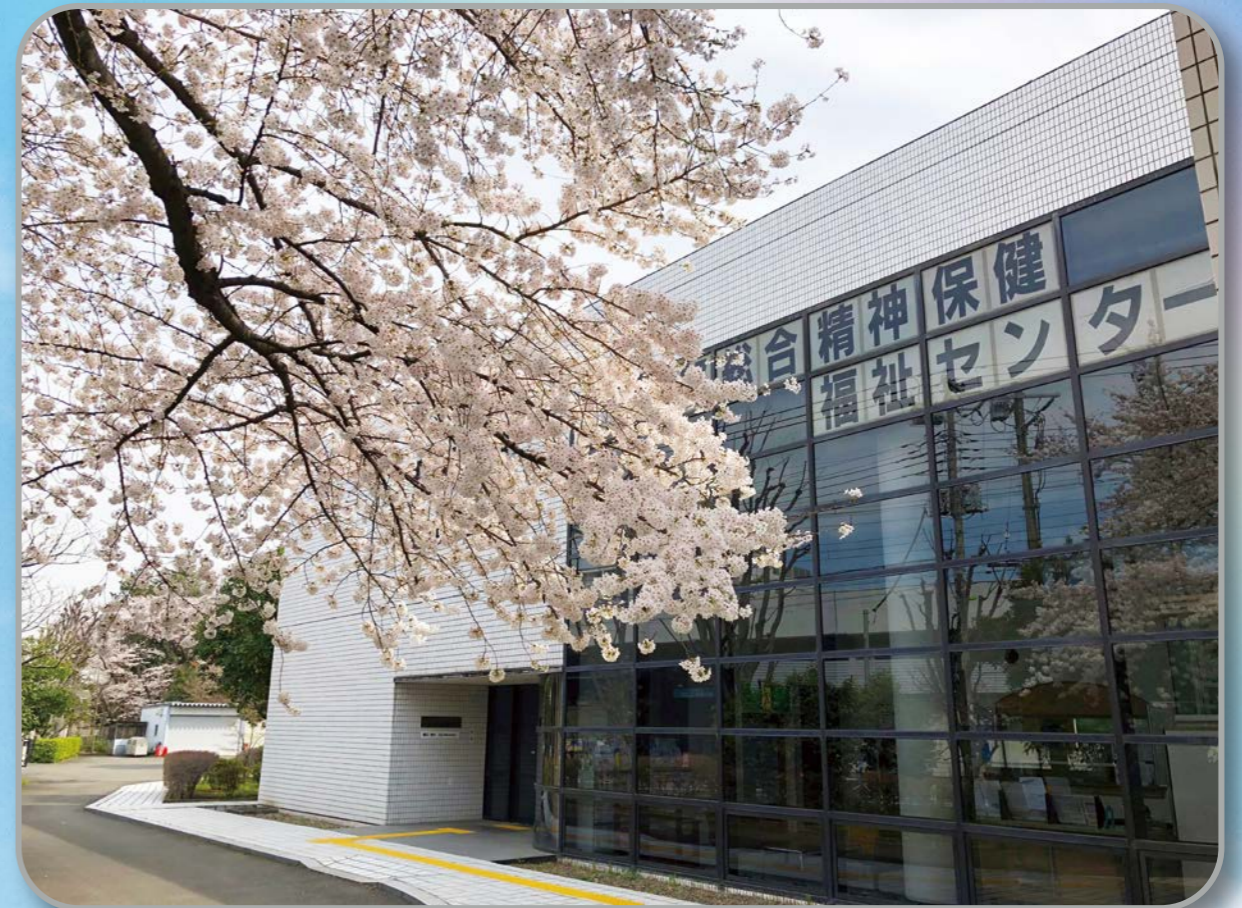


問い合わせ先

問い合わせ内容	電話番号	担当
依存症・思春期家族講座、OPEN、C-GAP の利用相談	03-3302-7711	相談担当
「精神科デイケア利用相談」の申込み ※詳しい内容をお知りになりたい方は、一般見学に参加してください。	03-3302-7711 (相談電話)	相談担当
アウトリーチ支援事業、短期宿泊事業、一時入所事業	03-3302-7742	地域支援科
区等の関係機関からの相談、事例検討会、各種会議参加、組織育成 地域移行体制整備支援事業（地域移行・地域定着支援）	03-3302-7422	援助担当
精神障害者保健福祉手帳の判定事務 小児精神障害者入院医療費助成に関する事務	03-3302-7739	精神障害者保健福祉手帳担当
自立支援医療（精神通院医療）の支給認定事務	03-3302-7871	自立支援医療担当
精神医療審査会の事務	03-3302-7851	精神医療審査担当
都内精神科・心療内科医療機関名簿 東京 DPAT、東京都の精神保健福祉の動向（特別区・島しょ編）	03-3302-7702	計画調査担当
関係機関職員への研修、学生実習、施設見学、広報活動	03-3302-7704	広報研修担当

東京都立 中部総合精神保健福祉センター

明日に向かって



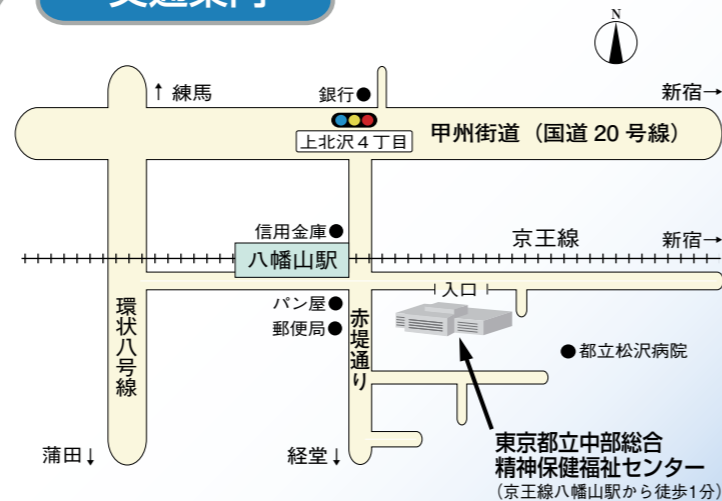
中部総合精神保健福祉センターは、東京都区部西南部の依存症相談拠点です
担当地域：港区、新宿区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、練馬区

施設見学のご案内

【予約制】 03-3302-7704
(広報研修担当)

- 一般見学では、精神科デイケアについて説明しています。
精神科デイケアを希望される方は、利用申込み前に参加してください。
関係機関、職場、学生の方等も参加できます。
原則として、毎月2回、水曜日、午後1時30分から。
(日程はホームページでご確認ください)
- 団体見学として、関係機関や学生の方で5名以上の見学を受けています。

交通案内



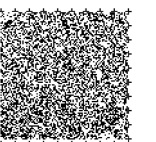
所在地 〒156-0057 東京都世田谷区上北沢2-1-7
相談電話 03-3302-7711
代表電話 03-3302-7575 (各部門の直通電話番号は裏表紙)
FAX 03-3302-7839

事業等について詳しくお知りになりたい方は、中部総合精神保健福祉センターのホームページをご覧ください。

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

音声コード



中部総合精神保健福祉センターの役割

地域精神保健福祉活動への支援
精神障害者の社会参加にむけた支援
都民のこころの健康づくり
災害時のこころのケア(東京DPAT)

技術援助

地域における精神保健福祉活動の充実のため、保健所・区及び関係機関に対し、専門的な立場から技術援助を行っています。

医療審査

精神医療審査会(退院請求等)の事務、精神障害者保健福祉手帳の等級判定・自立支援医療費(精神通院医療)の支給認定・小児精神障害者入院医療費助成に関する事務を行っています。

東京都依存症相談拠点

アルコール、薬物、ギャンブル等依存症について相談を受け、本人プログラム・家族講座、関係機関職員向けの研修、連携会議を行っています。

地域体制整備

地域の関係機関と病院との包括的な連携体制の構築に向けた支援を行い、多様な人々が安心して暮らせ、生きがいを持てる共生社会づくりを目指しています。

広報活動

広報誌やリーフレットの発行、講演会、ホームページでの情報提供などを行っています。

研修

人材育成を目的に精神保健福祉関係機関の職員を対象に専門的研修を行っています。

調査研究

精神保健福祉に関する実践的な調査研究を行うほか、統計や資料を収集し、都民や関係機関が活用できるようにしています。

精神保健福祉相談

【こころの電話相談】

電話 03-3302-7711
月～金曜日 9時～17時
(祝日・年末年始を除く) 原則匿名

こころの健康に関わる相談を受けています。

アルコール・薬物・ギャンブル等の問題、思春期・青年期に関する相談等も受け付けています。電話でお話をうかがい、必要に応じて面接相談を行います。面接相談は、予約制・無料・秘密厳守です。

家族向け講座や依存症本人プログラムを実施しています。

- 家族向け講座
 - ・ 依存症問題家族講座(アルコール・薬物・ギャンブル等)
 - ・ 思春期・青年期 家族講座
- 依存症本人プログラム
 - ・ 薬物再乱用防止プログラム【OPEN】
 - ・ ギャンブル障害回復支援プログラム【C-GAP】

地域支援

アウトリーチ支援事業

医師、看護師、福祉等の専門職チームが、保健所等と連携して訪問型の支援を行い、精神障害者の地域生活の安定化を目指すとともに、地域関係機関の人材育成を推進します。

- (1) 支援対象者
未治療・治療中断等で、地域社会での生活に困難をきたしているが、通常の受診勧奨や福祉サービス等の利用の勧めに応じない状態にある精神障害者もしくはその疑いのある方
- (2) 支援期間
原則6か月間
- (3) 支援の依頼方法
原則として保健所からの依頼により検討

短期宿泊事業

地域で生活する上で困難な問題が生じている精神障害者の方に、短期的に宿泊の場を提供し、支援計画等により速やかに地域で安定した生活ができるよう支援します。

- (1) 利用対象者
(総合) 精神保健福祉センターのアウトリーチ支援事業の対象者(本人が利用を希望していること・主治医がいる場合には、主治医の了解があること・保健所等の関係行政機関の依頼・推薦があること)
- (2) 利用期間
原則6週間以内

一時入所事業

地域で生活している精神障害者の方が、一時的に自宅で生活できない場合に、宿泊の場(個室)を提供します。

- (1) 利用対象者
下記の条件をすべて満たす方
 - ・ 東京都民であること
 - ・ 本人が利用を希望していること
 - ・ 医療機関に通院しており、利用について主治医の了解があること(病状が安定していること)
- (2) 利用期間
14日以内

精神科デイケア

復職、就労あるいは進学・復学をめざす、精神科・心療内科などに通院中の方を対象とした、精神科デイケアです。

For Re-Work 復職を希望される方

- 休職中の方が、復職準備性を高め、自信をもって復職するための通勤訓練、職能回復訓練、再発予防から構成される「復職リハビリテーション」を実施します。必要に応じて中立な立場から復職に向けた環境作りをサポートします。6か月から1年以内の復職を目指します。対象は、在職中の方で、都内在住もしくは在職の方です。
- ① うつ病リターンワークコース(利用期間は6か月以内)
職能回復訓練に加えて、グループミーティング、認知行動療法、キャリアアップセミナー、SSTなどのプログラムを通して職場での適応的な行動と再発予防の知識を身につけるプログラムです。
 - ② リターンワークコース
自らの疾病について知り、職場での対処などを身につけるプログラムです。
 - ③ ASAP リターンワークコース
職場でのコミュニケーションのスキルアップを目指します。

For Work 就労を希望される方

- 就労準備を整え、体力や集中力、職業能力の回復、再発予防に向けた知識の習得、コミュニケーションのスキルアップを目指します。利用期間は、6か月から1年以内です。対象は、都内在住の方となります。
- ④ うつ病ワークトレーニングコース(利用期間は6か月以内)
離職中の方が自信を回復し、再び就労を目指すため、就労準備性を高めます。
 - ⑤ ワークトレーニングコース
一般就労し、就労を継続する力を身につけます。
 - ⑥ ASAPワークトレーニングコース
職場で求められるコミュニケーションなどを練習します。
 - ⑦ プレワークトレーニングコース
発症後初めて就労を目指す方、就労が長続きしなかった方を対象とした(福祉的)就労に向けたプログラムです。

For School 進学・復学を希望される方

- ⑧ リターンスクールコース
- ⑨ ASAPリターンスクールコース
学校生活に必要な、集団でのコミュニケーションや集中力などのリハビリテーションを行います。利用期間は1年以内です。対象は、義務教育修了以上の都内在住の方です。

疾患別・目的別コース一覧表

	気分障害 (うつ病・双極性障害)	統合失調症等の 精神障害	知的障害・学習障害を 合併しない発達障害	高次脳機能障害 器質性精神障害
復職コース (作業訓練)	うつ病リターン ワークコース (在職中、年齢制限なし)	リターンワークコース (在職中、年齢制限なし)	ASAPリターン ワークコース (在職中、年齢制限なし)	CODYプロジェクト (在職中、年齢制限なし)
就労/ 進学・復学 コース (デイケア)	うつ病ワーク トレーニング コース (一般・障害者就労希望、 50歳以下)	ワークトレーニングコース (一般・障害者就労希望、 50歳以下)	ASAPワーク トレーニング コース (一般・障害者就労希望、 50歳以下)	CODYプロジェクト (就労希望、50歳以下)
	プレワークトレーニングコース (就労経験がないあるいは少ない方、50歳以下)			
	リターンスクールコース (進学・復学希望、30歳以下)	ASAP リターンスクールコース (進学・復学希望、 30歳以下)	CODYプロジェクト (進学・復学希望、 30歳以下)	

CODY(高次脳機能障害)プロジェクト

- ⑩ 専門グループプログラムに加えて、就労、復職、進学などの目的に応じて、他のプログラムに参加します。利用期間は1年以内です。対象は、都内在住の方です。精神科受診歴のない方でも受けています。
- * ASAP (Autism Spectrum Disorder Assistance Program) コースは、知的障害および学習障害を伴わない発達障害の方が対象です。

利用の手順

- ① 一般見学参加
- ② 利用相談申込
- ③ 担当職員から電話連絡
- ④ 面接
- ⑤ 試験通所
- ⑥ 医師面接
- ⑦ 受入会議
- ⑧ 本通所

復職・精神障害者雇用コンサルティング事業

職場での精神保健福祉に関する課題・相談(頻回休職や長期休職職員への対応等)に、労働衛生コンサルタント・産業医資格を持つ精神科医がお応えします。
相談は無料、予約制。03-3302-7591(作業訓練担当)

音声コード

